

消防団のこと知ってください！

消防団ってなに？

消防団は消防署と同じ「消防機関」です。消防署は常勤の職員が常に消防業務に専念しているのに対し、消防団は、日頃各々の職業(会社員、自営業学生等)に従事し、災害等の際に消防団員として対応にあたります。



今、網走地区消防組合では約380名の消防団員が地域社会のために活動しています。

消防団の活動って？

消防団は地域で火事が起きた時に、消防署員と協力して消火活動を行ったり、風水害などの災害時には、水防警戒や土のうを活用した災害対応を行ったりします。



また、平常時には応急救護などの市民指導や災害対応のための訓練、資機材の整備点検、地域のお祭りなどの警戒業務など地域のための活動をしています。

学生でも消防団に入れるの？

18歳以上の健康な方で当該消防団区域に居住又は、通学している学生であれば大歓迎です。



大学生等が、消防団員として活動した実績を、網走地区消防組合が認証することにより就職活動を支援する「学生消防団活動認証制度」があります。消防団は地域社会への貢献、次世代の防災の担い手として若い「チカラ」の参加を強く期待しています。

消防団員の身分は？

消防団員は公務員です。ただし、非常勤であるため特別職の地方公務員となります。年間一定の金額が報酬として支給されるとともに、災害や訓練に出場した場合には手当が支給されます。活動に必要な防火衣・活動服・靴などは各個人に貸与され、万が一の公務災害には補償制度を備えています。



「消防団協力事業所表示制度」推進中！～事業所の方へ～

「消防団の現在」

地域防災の中核的存在である「消防団」。この消防団員数が年々減少していることは地域防災体制に支障をきたすこととなります。

また、消防団員の約7割は被雇用者であり、被雇用者が入団しやすく活動しやすい環境整備が求められ、事業所のご理解・ご協力が必要不可欠です！！

制度
「開始」



「消防団協力事業所表示制度」とは

事業所の勤務時間中における消防団活動への便宜や従業員の入団促進など、事業所として消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制のより一層の充実を目的とした制度です。

「消防団協力事業所」として認められた事業所は取得した表示証を社屋に提示でき、自社のホームページ等により広く公表できます。

問い合わせ先

- ・網走地区消防組合網走消防署(網走消防団) Tel.0152-43-9497
- ・網走地区消防組合大空消防署(女満別消防団) Tel.0152-74-2619
- ・網走地区消防組合大空消防署 東藻琴出張所(東藻琴消防団) Tel.0152-66-3344



